

# 名家連ニュース

令和2年6月2日(火)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.722号

## ◆◆ 令和2年5月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

◀ 相談件数 ▶

	4月	5月
電話相談	212	159
面会相談	117	85
合計	329	244

◀ 相談人数 ▶

	4月	5月
電話相談	45	34
面会相談	20	14
合計	65	48

◀ 付添い相談人数 ▶

	4月	5月
付添い相談	5	11

左記の面会相談人数に含まれています

◀ 支援内容 ▶

	4月	5月
年金受給者	2	1
手帳受給者	0	0
家族会入会	0	1

◀ 相談内容 ▶

相談項目 相談形態	家族会について	相談 制度利用に関する	医療に関する相談	応相談 病気や障害への対	相談 家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	社会参加等に関する相談	その他	合計
電話相談	5	23	26	29	14	31	7	6	18	159
面会相談	4	14	12	12	11	14	6	9	3	85
合計	8	35	36	39	24	43	12	14	18	244

◀ 相談者続柄 ▶ その他21名の内訳：当事者12名(年金・手帳相談者8名)、支援者9名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	6	16	1	1	3	0	21	48



### 電話相談・面会相談の質問コーナー



Q：家族相談室にかかってくる電話相談者は集計ほど多くはないと思います。集計ではなぜそんなに多くなるのですか。

A：相談室での電話相談は火曜・土曜の10時～12時30分、12時30分～15時です。14各家族会が二人一組で交代して担当していただいています。相談室に相談員がいない曜日や時間外の相談電話は全て名家連の専用携帯電話に転送される仕組みになっています。その都度、担当者が相談対応していますので全体の集計数が多くなります。ちなみに月毎の相談室及び専用携帯での相談者及び相談内容を事務局で集計し、翌月10日までに名古屋市へ提出することになっています。

Q：専用携帯電話を持っている人、相談対応している方は誰ですか。

A：副会長のIさんが携帯を持っています。大変な役割を担っていただいています。

Q：曜日や時間に関係なく電話対応されるIさんの心身の健康が心配ですが。

A：Iさんは相談能力も体力も精神力も兼ね備えた頑丈な方なので安心して下さい。(文責：事務局)

